

## 面会交流と養育費をめぐる最近の離婚事情

今年4月の衆議院法務委員会では「民法等の一部を改正する法律案」が通過しました。この法律案は、児童虐待に関する親権制限について議論してきた法制審議会の答甲を受けたものです。具体的には、民法766条「離婚後の子の監護に関する事項の定め等」に、以下の傍線の部分を追加されました。

**【変更後】**第766条 父母が協議上の離婚をするときは、子の監護をすべき者、父又は母と子との面会及びその他の交流、子の監護に要する費用の分担その他の子の監護について必要な事項は、その協議で定めるものとする。この場合において、子の利益を最も優先して考慮しなければならないものとする。

よく読まなければわからないような些細な文言の追加と思われるかもしれませんが、これが実は、離婚しようとしている夫婦にとって、今後、非常に大きな意味をもつことになるかもしれません。

### 別居親のモラハラ的介入

私は20年近く母子家庭のお母さんからのご相談をお受けしています。最近、DV相談とともに面会交流に関する相談が増えてきたと感じています。具体的には、たとえば「子どもの父親とは今後一切関係をもちたくない。顔も見たくない。声も聞きたくない。考えるだけでも嫌。縁を切りたい」という悲痛な叫びです。一度は生活を共にした関係にも関わらず、それほど拒否感をもつには、相当の葛藤があったのだと想像できます。よくよく話を聞いてみると、ほとんどの場合が夫からDVを受けており、最近ではいわゆるモラハラコメント（言葉や態度で人格を傷つける精神的な暴力、嫌がらせのこと）のケースが非常に多くなっています。少し前に頻繁に見られた、痣や骨折を伴う身体的な暴力は、最近ではほとんど聞かれません。表に見える形で痕跡を残すことは、さすがにまずいと思う男性が増えたのかと思われず。

しかし、暴力そのものが減ったわけでは決してなく、逆に陰湿であく

どい、ある意味巧妙ともいえる嫌がらせのケースは激増していると実感します。お母さんたちは非常におびえ、切羽詰まって、逃げるように子どもを連れて家を出てくるのです。そして、別居から離婚の話にすすむにつれて、夫から「子どもに会わせる」「親権は渡さない」「母親失格だ」などの罵詈雑言をまたしても浴びることになります。また、夫がよりを戻そうとつけ回したり、膨大な量の携帯メールを送ってきたり、という嫌がらせをしてくる場合もあります。

そんな話がいくつもいくつも「私も同じ」「私もそうだった」と、おしゃべり会ではあふれ出します。結婚生活中は育児もほとんどしなかった夫が、離婚後に急に子どもに会わせろと言ってくる、これに対して、母親たちは恐怖で身をすくませているのです。

### 養育費を支払っていないのは19%

前述の変更案に記載されている「子の監護に要する費用の分担」とは、別れて住む親から支払われる養

育費のことです。養育費は、子どもが生活していくために必然的に必要な金銭で、その額は両親の話しあいによって決めます。金額が決まらない場合は、「養育費算定表」を参考にすることができません。もっとも、この算定表の問題点も指摘されています。たとえば、給与所得者については、職業費や特別経費を20%前後最初から差し引いた上で子どもの生活費の指数を定めて計算しますが、職業費や経費の割合が大き過ぎるといふ批判があります。

しかしながら、養育費について一番大きな問題点は、現在、養育費を支払っている別居親（ほとんどが父親）が、たったの19%しかないということなのです。子どもは日々成長し、食費もかかるし衣服も教育にも、お金は必然的に必要です。それを払わないということは、子どもが生活できなくていい、生きられなくていいということなのでしょいか。

現在日本では、養育費についての公的な支援は相談センターしかあり

ません。いくら相談しても、支払わない別居親に対してそれを払わせるように働きかけることは、子どもと両親の暮らしている同居親（ほとんどが母親）の手にかかっています。それでなくとも仕事と子育てで毎日忙しい同居親が、モラハラまがいの言動をしている別居親に対して「養育費が滞っているから早く払え」と申し入れることは、非常に困難だと容易に想像ができます。かくして、養育費が支払われなくなっても、そのまま泣き寝入りするしかない現状となっているのです。

### 子ども自身の声をきき取りを聴く

民法のなかに養育費と面会交流が入ったということは、いずれはそのどちらもきちんと決めないと離婚できなくなることも可能性としては考えられます。しかしながら、前述のように、まともに話し合いができるとは思えない場合もあり、争いが目に見えている場合、そこに巻き込まれてつらい思いをするのは、他ならぬ子ども自身だということもはっきり

りしています。

私は、面会交流も養育費も子どもの権利であり、本来はどちらもきちんと果たされることが必要だと思っています。しかし現状では、前述のように「子どものことを考えて」「子どものために」面会交流や養育費が語られているとは到底思えません。

そもそも日本では、子ども自身がどう考えているのか、子どもの思いをきちんと聴くシステムがまったくありません。子どもの「健全育成のため」

「両親が揃っているほうが子どもの精神面で良いに違いない」というおとな側の幻想をもとに、子どもが本当にどう思っているかを聴くこともせずに面会交流を押しつけてしまうケースもあります。子どもが「会いたくない」と言う場合は、会いたくないと言った理由が必ずあるのです。子どもの声に真摯に耳を傾け、その意思を尊重して、親自身が自らのこれまでの言動を反省し、今後の対応を決めていくようにしたいものです。

（大森順子 しんぐるまざあず・

ふおーらむ・関西 事務局長）